

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成25年3月15日

**【四半期会計期間】** 第53期第3四半期(自 平成24年11月1日 至 平成25年1月31日)

**【会社名】** 佐藤食品工業株式会社

**【英訳名】** SATO FOODS CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 佐 藤 元

**【本店の所在の場所】** 新潟県新潟市東区宝町13番5号

**【電話番号】** 025-275-1100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

**【最寄りの連絡場所】** 新潟県新潟市東区宝町13番5号

**【電話番号】** 025-275-1100 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 近 藤 充

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第3四半期累計期間	第53期 第3四半期累計期間	第52期
会計期間	自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成24年 5月 1日 至 平成25年 1月31日	自 平成23年 5月 1日 至 平成24年 4月30日
売上高 (千円)	21,465,599	21,909,095	26,536,173
経常利益 (千円)	1,312,722	704,931	1,021,147
四半期(当期)純利益 (千円)	728,949	414,830	22,132
持分法を適用した 場合の投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	543,775	543,775	543,775
発行済株式総数 (株)	5,075,500	5,075,500	5,075,500
純資産額 (千円)	10,127,190	9,859,170	9,441,753
総資産額 (千円)	26,625,069	27,918,004	21,773,872
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	151.72	86.34	4.61
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			12
自己資本比率 (%)	38.0	35.3	43.4

回次	第52期 第3四半期会計期間	第53期 第3四半期会計期間
会計期間	自 平成23年11月 1日 至 平成24年 1月31日	自 平成24年11月 1日 至 平成25年 1月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	143.56	139.52

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。  
 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
 3 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。  
 4 持分法を適用した場合の投資利益については、利益基準及び利益剰余金基準等からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」からの重要な変更は以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

#### 訴訟事件等について

当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、19億15百万円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

なお、当社は本訴訟に先立って、越後製菓から、平成21年3月11日付で、当社の側面に切り込みの入った切り餅5製品の製造・販売等の差止め、当該製品等の廃棄、及び14億85百万円の損害賠償を求める訴訟を提起されておりました。

この訴訟については、平成22年11月30日付で東京地方裁判所が越後製菓の請求を棄却する判決を言い渡してはりましたが、平成24年3月22日、知的財産高等裁判所が、第一審判決を取り消して越後製菓の請求を一部認容する判決を言い渡し、平成24年9月19日に当該判決が確定したことから、当社は判決に従った金銭の支払いを終えております。

平成24年4月27日付で提起された訴訟は、先行訴訟で対象とされていなかった製品及び期間に関する損害賠償を追加請求するものです。

当社といたしましては、先行訴訟の東京地方裁判所判決で認められているとおり、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。本訴訟は、先行訴訟とは別の訴訟であり、訴訟資料も異なるため、先行訴訟の判決の効力が及ぶものではありません。そのため、当社として本訴訟の結果を現時点において予測することができず、本訴訟が当社の業績に及ぼす影響は不明であります。

### 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第3四半期累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)におけるわが国経済は、東日本大震災の復興需要等を背景として、緩やかな景気回復の動きが見られたものの、欧州債務問題の長期化による海外景気の下振れ懸念、デフレ環境の継続等により、先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社を取り巻く市場環境も、厳しい雇用情勢や所得水準の低迷、消費税増税等の先行き不安材料からの生活防衛意識による消費者の節約・低価格志向の継続に加え、原材料価格の上昇もあり、厳しい状況で推移いたしました。

このような状況の中、当社は、安全・安心かつ美味しさの追及に重点をおいた包装餅及び包装米飯の適正価格での健全な販売及び製品の安定供給に努めるとともに、お客様の消費動向を捉えながら多様化する消費者ニーズに対応した販売企画等の各施策に取り組んでまいりました。

なお、製品分類別における販売の動向は以下のとおりであります。

包装餅製品につきましては、シニア市場への提案商品である、「美味しさ」を訴求した特定産地製品である「新潟魚沼産こがねもち」「滋賀羽二重糯」や、発売3年目となる5つのやさしい(環境にやさしい、家計にやさしい、飾り場所を選ばずやさしい、女性にやさしい、飾りやすくやさしい)をコンセプトとした「やさしい鏡餅」に対する消費者の認知が広がりを見せ堅調に推移いたしました。また、市場が低価格商品に偏る中、他社とは一線を画した品質重視の販売に取り組んでまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は115億90百万円(前年同期比0.2%増)となりました。

包装米飯製品につきましては、発売以来製品に原料米の産地銘柄名を明確に表示していることが、消費者の安全・安心意識にマッチし堅調に推移していることを背景に、良質米産地との共同販売促進企画を継続的に実施する販売拡大に努めてまいりました。その結果、当第3四半期累計期間の売上高は103億9百万円(前年同期比4.2%増)となりました。

その他製品の売上高は9百万円(前年同期比11.6%減)となりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の売上高は219億9百万円(前年同期比2.1%増)となりました。

利益面につきましては、原材料価格の上昇や販売促進費等の増加に加え、営業外収益における受取手数料が前年同期に比較し減少したことから、営業利益は6億41百万円(前年同期比3億円減)、経常利益は7億4百万円(同6億7百万円減)、四半期純利益は4億14百万円(同3億14百万円減)となりました。

なお、当社は主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向があります。

## (2) 財政状態の分析

### (流動資産)

当第3四半期会計期間末における流動資産の残高は178億66百万円となり、前事業年度末に比較し64億76百万円増加いたしました。

これは、現金及び預金(前事業年度末比1億72百万円減)、商品及び製品(同1億91百万円減)等が減少しておりますが、受取手形及び売掛金(同52億75百万円増)、原材料及び貯蔵品(同12億76百万円増)の増加、未収還付法人税等2億14百万円の計上が主な要因となっております。

### (固定資産)

当第3四半期会計期間末における固定資産の残高は100億51百万円となり、前事業年度末に比較し3億32百万円減少いたしました。

これは、東港工場包装米飯生産ライン増設及び太陽光発電設備の新設にともなう建設仮勘定の増加により、有形固定資産のその他(前事業年度末比7億60百万円増)が増加しておりますが、損害賠償金等の支払いにともなう供託金(同8億円減)の返還及び繰延税金資産の減少による投資その他の資産のその他(同2億85百万円減)の減少が主な要因となっております。

### (流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債の残高は150億92百万円となり、前事業年度末に比較し59億83百万円増加いたしました。

これは、生産量の増加にともなう運転資金としての短期借入金(前事業年度末比56億円増)の増加及び未払金の増加によるその他(同6億67百万円増)の増加が主な要因となっております。

### (固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債の残高は29億66百万円となり、前事業年度末に比較し2億56百万円減少いたしました。

これは、長期運転資金及び東港工場包装米飯生産ライン増設にともなう設備資金の一部調達による長期借入金(前事業年度末比6億50百万円増)が増加しておりますが、損害賠償金等の支払いにより訴訟損失引当金(同8億62百万円減)が減少したことが主な要因となっております。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産の残高は98億59百万円となり、前事業年度末に比較し4億17百万円増加いたしました。

これは、当第3四半期純利益による利益剰余金(前事業年度末比3億57百万円増)の増加が主な要因となっております。

(3) 事業上及び財務上の対応すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が事業上及び財務上の対応すべき課題について重要な変更及び新たに生じたものはありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額1億12百万円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,300,000
計	16,300,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年1月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,075,500	5,075,500	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	5,075,500	5,075,500		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年11月1日～ 平成25年1月31日		5,075,500		543,775		506,000

##### (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成24年10月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 270,900		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,803,100	48,031	同上
単元未満株式	普通株式 1,500		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,075,500		
総株主の議決権		48,031	

(注) 「単元未満株式」欄には、自己株式54株を含めております。

【自己株式等】

平成25年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 佐藤食品工業株式会社	新潟市東区宝町13番5号	270,900		270,900	5.33
計		270,900		270,900	5.33

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】  
 (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,044,303	1,871,992
受取手形及び売掛金	4,285,545	9,561,301
商品及び製品	1,285,223	1,093,224
仕掛品	301,182	178,277
原材料及び貯蔵品	3,293,313	4,569,795
未収還付法人税等	-	214,836
その他	184,605	386,078
貸倒引当金	3,900	8,600
流動資産合計	11,390,273	17,866,905
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	2,074,881	2,143,800
機械及び装置（純額）	2,118,946	2,031,966
土地	1,909,861	1,933,627
その他（純額）	229,768	990,343
有形固定資産合計	6,333,457	7,099,738
無形固定資産		
	20,880	16,459
投資その他の資産		
投資不動産（純額）	1,991,061	1,982,165
供託金	1 800,000	-
その他	1,263,510	978,044
貸倒引当金	25,310	25,310
投資その他の資産合計	4,029,261	2,934,899
固定資産合計	10,383,599	10,051,098
資産合計	21,773,872	27,918,004

	前事業年度 (平成24年4月30日)	当第3四半期会計期間 (平成25年1月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,141,469	1,249,447
短期借入金	4,750,000	10,350,000
未払法人税等	239,000	4,000
引当金	283,837	126,415
その他	3 2,694,405	3,362,395
流動負債合計	9,108,713	15,092,258
固定負債		
長期借入金	1,649,700	2,300,100
退職給付引当金	449,890	421,445
訴訟損失引当金	862,201	-
引当金	74,970	74,087
その他	186,643	170,941
固定負債合計	3,223,406	2,966,575
負債合計	12,332,119	18,058,833
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	543,775	543,775
資本剰余金	506,000	506,000
利益剰余金	8,554,237	8,911,413
自己株式	305,558	305,558
株主資本合計	9,298,453	9,655,630
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	143,299	203,540
評価・換算差額等合計	143,299	203,540
純資産合計	9,441,753	9,859,170
負債純資産合計	21,773,872	27,918,004

(2)【四半期損益計算書】  
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
売上高	21,465,599	21,909,095
売上原価	13,741,864	14,185,600
売上総利益	7,723,735	7,723,494
販売費及び一般管理費	6,781,885	7,082,448
営業利益	941,849	641,046
営業外収益		
受取利息	685	498
受取配当金	8,531	10,294
受取賃貸料	131,523	133,484
受取手数料	378,732	67,176
その他	68,399	80,645
営業外収益合計	587,871	292,098
営業外費用		
支払利息	122,100	102,754
賃貸費用	74,265	72,458
その他	20,632	52,999
営業外費用合計	216,998	228,213
経常利益	1,312,722	704,931
特別利益		
固定資産売却益	273	29
特別利益合計	273	29
特別損失		
投資有価証券評価損	706	1,176
特別損失合計	706	1,176
税引前四半期純利益	1,312,288	703,784
法人税、住民税及び事業税	467,322	3,744
法人税等調整額	116,016	285,209
法人税等合計	583,338	288,953
四半期純利益	728,949	414,830

【会計方針の変更等】

当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年5月1日以後に取得(特例措置を適用)した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期累計期間の営業利益、経常利益及び税引前四半期純利益はそれぞれ9,917千円増加しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1. 供託金は、知的財産高等裁判所における特許権侵害差止等請求控訴事件に伴う強制執行停止の保証として、東京法務局に供託したものであります。

2. 偶発債務

(1) 仕入取引の担保として差し入れた振出手形は、前事業年度及び当第3四半期会計期間ともに101,000千円であります。

(2) 当社は、越後製菓株式会社(以下、「越後製菓」という。)より、当社が側面に切り込みの入った切り餅を製造・販売する行為が越後製菓の所有する特許権を侵害しているとして、平成24年4月27日付で、1,915,950千円の損害賠償を請求する訴訟を提起されております。

当社といたしましては、越後製菓の請求には理由がないものと考えておりますので、当社の正当性を主張して行く所存です。当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上しておりません。

なお、本訴訟は、平成21年3月11日付で越後製菓から提起されていた訴訟とは別個の訴訟であります。

3. 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期支払手形及び設備支払手形が、前事業年度末日残高に含まれております。

支払手形及び買掛金	226,962千円
その他流動負債(設備支払手形)	8,409千円

(四半期損益計算書関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年5月1日至平成24年1月31日)

及び当第3四半期累計期間(自平成24年5月1日至平成25年1月31日)

当社は、主力製品である包装餅が季節商品(特に鏡餅)であり、その販売が年末に集中するため、第3四半期会計期間の売上高及び利益が他の四半期会計期間に比べ著しく増加する傾向にあります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
減価償却費	634,985千円	556,143千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年7月27日 定時株主総会	普通株式	72,069	15.00	平成23年4月30日	平成23年7月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年7月27日 定時株主総会	普通株式	57,654	12.00	平成24年4月30日	平成24年7月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の未日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

及び当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成23年5月1日 至 平成24年1月31日)

及び当第3四半期累計期間(自 平成24年5月1日 至 平成25年1月31日)

当社は、食品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自平成23年5月1日 至平成24年1月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年5月1日 至平成25年1月31日)
1株当たり四半期純利益金額	151円72銭	86円34銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	728,949	414,830
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	728,949	414,830
普通株式の期中平均株式数(千株)	4,804	4,804

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間及び当第3四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

特記事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年3月12日

佐藤食品工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 白 井 正 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 若 松 大 輔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている佐藤食品工業株式会社の平成24年5月1日から平成25年4月30日までの第53期事業年度の第3四半期会計期間(平成24年11月1日から平成25年1月31日まで)及び第3四半期累計期間(平成24年5月1日から平成25年1月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、佐藤食品工業株式会社の平成25年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

注記事項(四半期貸借対照表関係)2.偶発債務(2)に記載されているとおり、会社は越後製菓株式会社から平成24年4月27日付で提訴されており、当該訴訟の最終結果には不確実性があるため、訴訟損失引当金を計上していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。